

令和8年度第2回  
札幌市環境影響評価審議会

議 事 録

日 時：2026年7月16日（木）午前10時開会  
場 所：Web会議

札幌市環境局

1 出席者

(1) 第13次札幌市環境影響評価審議会委員

|                       |                                          |
|-----------------------|------------------------------------------|
| ◎渡部 要一                | 北海道大学大学院 工学研究院 教授                        |
| ○小幡 宣和                | 札幌学院大学 法学部 准教授                           |
| 芥川 智子                 | (地独) 北海道立総合研究機構<br>エネルギー・環境・地質研究所 環境保全部長 |
| 石川 志保                 | 酪農学園大学 農食環境学群 准教授                        |
| 伊藤 真由美                | 北海道大学大学院 工学研究院 教授                        |
| 奥本 素子                 | 北海道大学大学院 教育推進機構 准教授                      |
| 片山 めぐみ                | NPO法人地域ケアコミュニティ研究所 代表理事                  |
| 河合 久仁子                | 東海大学 生物学部 教授                             |
| 北岡 真吾                 | 北海道大学 サステイナビリティ推進機構 特任准教授                |
| 下鶴 倫人                 | 北海道大学大学院 獣医学研究院 教授                       |
| 中山 翔太                 | 北海道大学大学院 獣医学研究院 准教授                      |
| 森 太郎                  | 北海道大学大学院 工学研究院 教授                        |
| 山田 俊郎                 | 北海学園大学 工学部 教授                            |
| 計 13 名 ◎ : 会長、○ : 副会長 |                                          |

(2) 事務局

|               |                     |
|---------------|---------------------|
| 札幌市環境局環境都市推進部 | 環境管理担当部長 長野 彩子      |
| 〃             | 環境共生担当課長 坂田 一人      |
| 〃             | 環境共生担当課環境共生係長 又村 友幸 |
| 〃             | 環境共生担当課環境共生係 服部 悠基  |

(3) 事業者

- ・もみじ台地域の土地利用再編に伴う複合開発事業 計画段階環境配慮書  
(事業者) 札幌市まちづくり政策局都市計画部 都市計画部長 小林 伸樹  
〃 地域計画課調整担当課長 加藤 潤  
〃 地域計画課調整担当係長 山田 直樹  
〃 地域計画課調整担当係 小柳 雄揮  
(環境影響評価の委託を受けた者) 株式会社エイト日本技術開発 2名

## 1. 開 会

○事務局（坂田環境共生担当課長） ただいまから、令和8年度第2回札幌市環境影響評価審議会を開催いたします。

本日は、ご多用のところをご出席いただきまして、誠にありがとうございます。

冒頭、接続のトラブルがありまして、大変申し訳ありません。

私は、本日の司会進行を務めさせていただきます環境共生担当課長の坂田でございます。

本審議会につきましては、札幌市情報公開条例の規定に基づき、ユーチューブにてライブ配信しておりますことをご報告いたします。

なお、議事の内容につきましては、後日、議事録を作成いたしまして、札幌市公式ホームページ上で公開することとしておりますので、あらかじめご了承くださいますよう、よろしくお願いいたします。

それでは、開会に当たりまして、環境管理担当部長の長野よりご挨拶を申し上げます。

○長野環境管理担当部長 札幌市環境管理担当部長の長野でございます。

環境影響評価審議会の開催に当たりまして、一言、ご挨拶を申し上げます。

本日は、お忙しい中、審議会にご参加をいただきまして、ありがとうございます。

今年度2回目となります今回の会議では、札幌市のもみじ台地域の土地利用再編に伴う複合開発に係る配慮書について、事前審査を含めてご審議をお願いしたいと存じます。

今回も、当該事業を環境保全上、より望ましいものとするため、引き続き、専門的な見地からご意見を頂戴したいと考えております。

どうぞよろしくお願いいたします。

○事務局（坂田環境共生担当課長） 初めに、本日の資料について確認させていただきます。

事前にメールでも送信させていただいたところですが、まず、次第、審議会委員名簿のほか、事業者説明資料となっております。

なお、配慮書図書につきましては、以前に送付させていただいたものをご確認いただきますよう、よろしくお願いいたします。

資料は以上となります。

本日は、現時点で委員15名のうち13名のご出席をいただいております。

以上から、札幌市環境影響評価審議会規則第4条第3項の規定に基づき、この会議が成立していることをご報告いたします。

委員の皆様におかれましては、ここでカメラをオンにいただきますようご協力をよろしくお願いいたします。

それでは、ここからの進行につきましては、渡部会長をお願いしたいと存じます。

どうぞよろしくお願いいたします。

## 2. 議 事

○渡部会長 皆さん、おはようございます。

それでは、議事に入ります。

本日は、もみじ台地域の土地利用再編に伴う複合開発事業計画段階環境配慮書について、第1回目、事前審査についての審議となります。

終了時間は12時頃を予定しておりますので、委員の皆様におかれましては、ご協力のほどをよろしくお願いいたします。

最初に、本事業の条例における手続状況について、事務局から説明をお願いします。

○事務局（又村環境共生係長） ご説明させていただきます。

本事業は、札幌市環境影響評価条例における第一種事業に該当する事業でございます。

事業者は、札幌市となっております。

先月、札幌市長宛てに配慮書が送付され、今月、7月2日から7月31日までの1か月間、縦覧が行われます。

また、意見募集については、7月2日から7月31日の縦覧終了から、2週間後となる8月14日まで行われることとなっております。

なお、審議会への諮問は、意見募集の結果を受けて、それに対する事業者からの見解書が出たからとなっております。

今回は、その諮問に先立って、事業者の方から事前説明及び審議という位置づけとなります。

説明は以上です。

○渡部会長 続きまして、事業者である札幌市まちづくり政策局都市計画部から、事業概要と配慮書の内容について説明をお願いします。

これは、事業者説明資料に基づいてということになると思いますので、よろしくお願いします。

○事業者（まちづくり政策局都市計画部） 改めまして、札幌市のまちづくり政策局都市計画部地域計画課調整担当課長の加藤と申します。本日は、どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、我々から、もみじ台地域の土地利用再編に伴う環境影響評価の計画段階環境配慮書についてご説明いたします。

画面を共有させていただきます。

本日のご説明ですが、上から順に、もみじ台地域の土地利用再編について、環境影響評価の概要について、計画段階環境配慮書での検討内容について、配慮書に係る意見収集についての4点をご説明させていただきます。

なお、この4項目のうち、2の環境影響評価の概要についてと、3の計画段階環境配慮書での検討内容については、配慮書の公表支援業務を請け負っていただいております株式会社エイト日本技術開発よりご説明させていただきます。

それでは、1から順に、担当の係長より説明させていただきます。

○事業者（まちづくり政策局都市計画部） まちづくり政策局都市計画部地域計画課調整担当係長の山田と申します。

映しているスライドに基づきましてご説明させていただきます。

まず、もみじ台地域の土地利用再編についてご説明いたします。

もみじ台地域の位置をお示ししております。

もみじ台地域は、札幌市の中心部から南東へ約12キロメートル離れたところに位置する郊外住宅地になります。

次に、もみじ台地域は赤色で囲まれたエリアになっておりまして、JRの新札幌駅、地下鉄東西線の新さっぽろ駅からもみじ台地域の中心部までは2キロメートルほどの距離となっております。

なお、もみじ台地域の面積は約242ヘクタールとなっております。

次に、もみじ台地域の概要についてです。

もみじ台地域は、昭和46年から昭和61年にかけて、当時の人口増加に対応するため、札幌市によって開発された住宅団地です。

市営住宅建設開始の5年後には、コミュニティ施設であるもみじ台管理センターが建設されました。

小・中学校については、昭和47年のもみじ台小学校の開校を皮切りに、昭和50年にもみじ台中学校とみずほ小学校が開校し、その後も人口増加に合わせて、昭和54年にはもみじ台南中学校ともみじ台西小学校が開校し、最大で四つの小学校と二つの中学校となりました。

現在では、人口減少により学校が統合され、小学校2校、中学校1校となり、また、市営住宅をはじめとする公共施設の老朽化も進んでいます。

こちらの表は、もみじ台地域の人口の分布をお示ししています。

近年は、人口減少や少子高齢化が顕著に進行しており、65歳以上の高齢者の割合が50%を超える状況となっております。

また、児童生徒数の減少に伴い、小・中学校が統廃合されるなど、地域としての課題も顕在化しています。

こちらの図で着色している箇所は、市営住宅を示しております。

管理戸数は146棟、5,530戸に及び、市内の市営住宅の約20%を占めております。また、敷地面積はもみじ台地域全体の約20%を占めています。

これらの住宅は、建築から50年以上が経過し、公共施設も含めて老朽化が進んでおり、今後、順次更新時期を迎えることになります。

このような状況の中、令和6年3月にもみじ台地域まちづくり指針を策定しました。

指針では、今後導入が望まれる機能や土地利用の方向性を整理しております。

右の図は、指針に示された土地利用再編のイメージです。

青色が、多様な機能を誘導する活力・共生エリア、黄色が、地域の中心としてにぎわい、交流を創出するエリア、そして、緑色が、安心・快適な居住エリアと位置づけております。

現在は、まちづくり指針が示す土地利用の方向性や実現化のための方策をより具体化した（仮称）もみじ台地域土地利用再編方針を策定するための検討を進めております。

土地利用再編方針を踏まえた都市計画変更については、令和9年度に予定しております。  
○事業者（株式会社エイト日本技術開発） 続きまして、環境影響評価の概要について、株式会社エイト日本技術開発からご説明をいたします。

環境影響評価は、環境に重大な影響を及ぼすおそれのある事業について、周辺の暮らしや自然にどのような影響が出るかを事前に調査、予測、評価を行う仕組みです。

段階的に進める制度であり、今回の配慮書は、事業の計画段階において、環境保全のために配慮すべき事項を検討する最初のステップとなります。

本事業は、市営住宅の再整備、義務教育学校の設置、跡地利用などを一体的に行う複合開発事業を想定しておりまして、事業実施想定区域は全体で約59ヘクタールとなっています。これは、条例で定める複合開発事業、第一種事業の50ヘクタール以上の要件に該当するため、環境影響評価を実施しております。

続きまして、計画段階環境配慮書での検討内容についてご説明します。

配慮書では、札幌市環境影響評価技術指針に基づき、事業の特性や地域の概況を踏まえ、工事中及び供用後に影響を及ぼす環境要因を抽出しました。

画面の表で、ひし形に印をつけた項目を計画段階配慮事項として選定しております。

これらの選定した項目は、環境影響評価の次のステップである方法書以降の手続において具体的な評価方法を検討し、現地調査を行った上で環境への影響を評価していくことになります。

また、札幌市環境影響評価技術指針では、配慮書における検討方法として、計画の初期段階で事業の規模や配置等に関して複数案を設定し、比較検討を行うことにしており、本事業の中で周辺環境への影響が大きいことが予想される事項につきまして、事業の規模や構造物の構造、配置の複数案を設定し、検討を行いました。

一つ目に、現在、S団地の14から31号棟がある箇所をセンターゾーンと呼びまして、大型店を誘致することを想定しました。

大型店の店舗面積について複数案を設定し、大気質、騒音、振動の予測評価を行いました。

二つ目に、もみじ台東公園に市営住宅を建築した際の構造や配置、つまり、市営住宅の高さや配置について複数案を設定し、日照阻害の予測評価を行いました。

まず、一つ目の複数案についてご説明いたします。

右の図の緑色で囲った現在のS団地の14から31号棟が建っているセンターゾーンに大型店を誘致した際の影響を、事業の規模の異なる複数案を設定しました。大型店を建設する場合の規模として、店舗面積が2万平米のA案と、3万平米のB案を設定しました。

施設の供用によって周辺道路の交通量が増加することが想定されたため、大気質、騒音、振動の3項目について環境への影響を確認いたしました。

施設への来客による自動車の走行を予測し、その結果を用いて大気質、騒音、振動の予測を行いました。

まずは、将来の交通量の予測結果をお示しいたします。

現況の交通量に比べて将来交通量は増加することが想定され、より環境への負荷が大きくなるB案の数値を予測条件としました。

それでは、沿道の大気質の予測結果でございます。

二酸化窒素及び浮遊粒子状物質の予測値は、全ての地点で大気汚染に係る環境基準以下となっており、供用後においても周辺環境は保全目標に適合していると評価いたしました。

次に、沿道の騒音の予測結果になります。

こちら、全ての地点において、昼間、夜間ともに騒音に係る環境基準以下の予測値となっており、供用後の騒音においても周辺環境は保全目標に適合していると評価いたしました。

最後に、沿道の振動の予測結果でございます。

こちら、全ての地点において、昼間、夜間ともに振動に係る要請限度を下回っており、供用後の振動においても、周辺環境は保全目標に適合していると評価しています。

以上により、大型店の誘致を想定した場合でも、大気質、騒音、振動の3項目全てにおいて環境基準等を満たしていることが分かりました。

二つ目に、もみじ台東公園に新たな市営住宅の建築を想定した際の構造物等の構造、配置について複数案を検討しました。

なお、ここで示す構造物につきましては、全て決まったものではないということを改めてご承知おきください。

今回、高さ、配置の異なる住宅A案と住宅B案を設定し、それぞれの案について日照阻害の予測評価を行いました。

日照阻害については、標準的な手法を用いて、冬至日における等時間日影図などを作成して予測を行いました。

予測の結果、両案ともに日陰時間が敷地境界から5メートルから10メートルの範囲で3時間以下、10メートルを超える範囲で2時間以内という条例の制限値を満足しており、周辺環境は保全目標に適合すると評価できました。

○事業者（まちづくり政策局都市計画部） 最後に、配慮書に係る意見収集についてご説明いたします。

現在、7月31日まで、こちらのスライドに映っております市役所や区役所等において配慮書の縦覧を行っています。

また、環境保全の見地からご意見のある方については、8月14日まで意見書を受け付けています。

なお、明日、7月17日に地域説明会を行う予定となっており、7月24日には都市計画審議会にてご説明する予定となっております。

説明は以上になります。

○渡部会長 それでは、事業の概要や配慮書の各環境項目に関して、委員の皆様からの質問等をお願いいたします。

○芥川委員 先ほど、大気質と騒音と振動についてご説明がありまして、こちらに示されているのは将来予測値と環境基準の比較ですが、現況と比較してどれくらい変わるのかということが分かりましたら示していただきたいです。

○事業者（まちづくり政策局都市計画部） 配慮書の要約書の5－3ページに、大気質の現況と今回の将来の予測値を整理しております。

現況は二酸化窒素濃度が0.01ppm程度で、将来は、若干増加はしますが、0.01ppm以下程度のレベルです。SPMに関しましては、0.001ppm以下のレベルで、これも将来、僅かに増加すると予測しております。

○芥川委員 加えて、騒音と振動についても説明していただけますか。

○事業者（まちづくり政策局都市計画部） 5－5ページに騒音の現況数値を示しております。

今回予測した地点での現況の等価騒音はおおむね60から67デシベル程度で、将来は大体60から68デシベル程度と予測しております。夜間については、10デシベルぐらい下がりがまして、現況で52から60デシベル程度です。将来、夜間の交通量はそこまで増えないということで、同等程度の騒音レベルと予測しております。

振動につきましては、5－7ページになりますが、現況は予測地点で41から46デシベル程度で、昼間は42から48デシベルと若干上昇します。夜間については、昼間と同程度ということになります。

○渡部会長 ほかにいかがでしょうか。

私から一つ質問させていただきたいのですが、事業者説明資料の17ページの将来交通量予

測で、施設をつくることによって現況に比べて増えるということが書かれているわけですが、特にT-1の南郷通については、現況で1日8,000台のところ、A案で約2倍、B案ではさらに増えるという予測になっています。

こういうところを見て、芥川委員から質問がありました騒音とか振動の話と比べたときに、こんなに増えても環境基準を満足できるということからすると、全然関係ないのではないかと、いうふうにも見えてしまうのです。

実際のところ、環境基準に対して交通量が全く感度がないようなものになっているのか、そうではなくて、やはり交通量が増えると感度があるのかというあたりについて、何かコメントをいただければと思います。

○事業者（株式会社エイト日本技術開発） 株式会社エイト日本技術開発より回答させていただきます。

今回、T-1の交通量が8,000台というところで、将来、A案、B案となったときに、約2倍か2倍以上と今は推計されていますが、大気質は広域的な影響にもなりますので、8,000台から1万5,000台の増加に伴っては、そこまでの感度はありません。

先ほど、大気質の現況と将来の値を説明させていただきましたけれども、ほとんど小数点以下3桁までが変化するだけで、それ以上は変化がなかったように、感度はほとんどないと考えております。

騒音、振動に関しましては、交通量が現況の2倍になりますと約3デシベル増加すると言われてしますので、感度としてはそれぐらいとご認識をいただければと思います。

ただ、環境基準とか要請限度と比べたときに、現況で十分それを満足できている値なので、3デシベルの増加が伴っても、将来的にも基準自体は満足できるものと現時点では考えておりますけれども、やはり個人差もありまして、地域の方々からすると、3デシベルの増加は大きくなったという感覚はあると思いますので、その辺の評価も踏まえて、今後、評価の方法を検討しながら準備書、評価書で取りまとめたいと考えております。

○渡部会長 環境的にはいいのかもしれないですが、2倍以上というのは結構インパクトがあると思っています。これは環境配慮書の段階での項目ではないかもしれませんが、交通量が増えて、道路のキャパシティがいっぱいになって、あふれてしまうということはないのでしょうか。

○事業者（まちづくり政策局都市計画部） 今回、配慮書のシミュレーションにおいて、周辺の幹線道路の交通量に対して、いろいろなものができることによる増加交通量を加味した場合であっても、道路の処理能力の範囲内であり、著しい渋滞を引き起こすレベルにはならないと予測をしている状態です。

○渡部会長 道路にそれなりの容量があるということですね。分かりました。

ほかにいかがでしょうか。

○片山委員 景観の観点で一つ教えていただきたいことがあります。

今回は、何かが新しく建つことによって今までの環境を阻害することは景観の面からはないということだったのですが、一方で、新しく建つことによって、50年以上経過している環境や守りたいものが失われてしまうというか、例えば、もみじ台団地らしい独特の景観、それは自分がこれから生活していく上で大事な景色を保全するという観点での検討はなされたのか、もしくは、そこまで守るべきものはないと判断したということがあったのであれば、教えていただきたいです。

○事業者（まちづくり政策局都市計画部） 環境影響評価としては、このような状況になっておりますが、もみじ台のまちの雰囲気や景色については、まちづくりの再編方針を策定しており、今後、詳細な計画をつくっていく段階で、検討させていただければと思います。

○片山委員 ありがとうございます。よろしくお願いします。

○渡部会長 ほかにいかがでしょうか。

○奥本委員 A案とB案で戸数は2倍ぐらい違うということですが、実際の住宅ニーズに合わせて今後選択されるのでしょうか。

環境的にはあまり大差がないということだったので、今後、どういうところがA案かB案決定の要因になっていくのかという点について伺います。

○事業者（まちづくり政策局都市計画部） 現状として、今、公園に市営住宅が建つというところでこの二つを選定しましたが、実際にどれくらい建てるのかも含めてこれから検討していきます。周りの市営住宅の配置を含め、ここにどのくらい建てるのかというところは今後検討していきたいと思っています。

○奥本委員 そうすると、最終的には、ニーズによってこの二つのどちらかに決定される予定ということでしょうか。住宅ニーズがこの選定理由の大きな要因になるということでしょうか。

○事業者（まちづくり政策局都市計画部） 住宅のニーズもありますし、ここに建てる必要があるのか、ほかのところで充足するのであればという考え方もあるかと思いますが、戸数、配置についてなど、いろいろな要素があると思いますので、それを含めて総合的に検討していきたいと思っています。

○渡部会長 ほかにいかがでしょうか。

○北岡委員 計画段階配慮事項の選定のところで気になったことをお伝えします。

一つ目は、工事の実施のところで、温室効果ガスのことを評価しなくてもいいのかどうかです。比較的いろいろな機械も動くでしょうし、いろいろな廃棄物なども出ると思うのですが、そういったものに対して、プロジェクトとして、温室効果ガスの削減という部分でいろいろ配慮できることがあるのではないかと、そこを評価されてはどうかという点です。

二つ目は、非常に長いプロジェクトになって、たしか5期にわたって動かしていくことになると思うのですが、地区の中でずっとどこかに工事現場が出現していくということを考えると、景観であったり、人と自然との触れ合いの活動の場、市営住宅の住棟の間が触れ合いの場になっているのではないかとという印象が現時点ではあるのですが、そういった観点での評価は必要ないのかというあたりが気になりました。

○事業者（株式会社エイト日本技術開発） 方法書の段階において、現在、先ほどスライドでお示したひし形の部分が基本的な配慮すべき事項ということで検討を行うものとして挙げております。

今ご意見をいただいた温室効果ガスの工事中の話や、長期にわたる事業ということも鑑みて、人と自然との触れ合いの活動への影響とか景観への影響も、今後、検討の項目として考えさせていただきたいと思っています。

○渡部会長 続きまして、森委員からお願いします。

○森委員 今、市営住宅のほうの日照障害の図を見せていただいているのですが、既存の公園の中に新たに住宅を建てていくということだと思のですが、A案、B案それぞれ、この図面の状態ですと、どんな住宅が建つのが全く分からないのです。恐らく、A案のほうは中廊下式の住宅なのかなとか、B案のほうは、既存の階段室型、現状の左下に見える公営住宅に近いものが建っていくのかなと想像はするのですが、それにしても、既存の住宅と厚みや規模が大分変わってきているのではないかとこの気がしてまして、この図面は本当に成立するのだろうかということが非常に気になっています。

加えて、恐らく駐車場も整備されていくことになると思うのですが、特にA案のほうは、住宅の規模が相当大きくなってくると思いますので、住宅A案の周りの自然環境とか、ほとんどの場所が駐車場のアスファルトで埋められてしまうのかという点も加えて評価しなくていいのかというところが少し気になりました。

また、北岡委員がご説明されていたように、建物の形によってエネルギー消費量は当然変わってきますので、書類には未定なのではないかということももちろん書かれていて、それは理解できるのですが、この段階で、建物の形状が温室効果ガスの排出に与える影響みたいなものを検討しなくていいのかという気がしました。

建築の観点からは、本当にこの建物の形状は成立しているのかということが気になります。

○事業者（まちづくり政策局都市計画部） 今、映らせていただいているのは、この市営住宅のもう少し詳しい形状になっておりまして、住宅A案は中廊下式、B案は片廊下式になっております。

これの配置や高さを検討する上で、日照とか、駐車場も含めてちゃんと配置できるようにコンサルタントを含めて検討した結果、こういう配置になりました。そのため、左側の中廊下の



ほうについては、8階、7階、6階と少し下がっている形状にしてみたりという工夫をしながら、ちゃんと配置できるようにという検討はしているところです。

もう一つ、形によってエネルギーが違うということですが、それにつきましては、今後、方法書などで評価していく上で、検討するかどうかを改めて考えていきたいと思っています。

○森委員 一番気になっているのは、B案の建物の短手方向の長さというのが、既存のその隣にある公営住宅と大分厚みが変わってきているように見えるのです。そうすると、今までのものと間取りが違うのか、この図面は本当に大丈夫なのかなと思うのです。

日照の評価でも、特に右側の住宅は本当はもうちょっと厚みが薄いのではないのかちょっと疑ってしまうのです。そうすると、日照の影響範囲がやっぱり変わってきますよね。そこが結構気になっています。

○渡部会長 建物に関する建築のお立場からのコメントだったと思いますので、ぜひ配慮をしていただきまして、次の段階に進んでいきたいと思います。

ほかにいかがでしょうか。

○山田委員 これから先のご説明の内容なのかもしれませんが、水質という観点を選定項目に挙がっていたので、ご質問させていただきます。

1点は、この辺りの下水道は分流式で整備されていると思いますので、宅地開発などをしたときは、汚水は処理区で処理をされると思うのですが、分流式の場合の雨水の排除というのが川のほうに入ってくることになりまして、そういったものがどのあたりで影響するののかということで、お送りいただいた配慮書を見て、野津幌川の水恋橋の観測地点で観測をされているということになっているのですが、そもそもそこは最初から大腸菌の値が高いとか、ほかの影響を受けているような観測地点なので、影響評価の対象としてその場所が果たしていいのかどうかということについてご質問をさせていただきたいです。非常に細かい話ですし、もしかしたら後半に別のところでご説明があるのかもしれませんが、そこが気になりました。

○事業者（株式会社エイト日本技術開発） 株式会社エイト日本技術開発より回答させていただきます。

おっしゃられるとおり、水質については、本事業の環境配慮事項の項目として、工事中及び供用後として選定させていただいております。

今お示しました調査地点につきましては、あくまでも公開データ等がある既存の調査結果についてご紹介しているものでありまして、本事業に伴う直接的影響を受ける箇所等については、方法書で地点を選定した上で、この後、現地調査にてその地点の水質の調査を行って予測地点を個別に選定し、その調査結果と事業計画を踏まえて将来の予測を評価するというステップに、準備書以降、入っていきます。

その中で、もみじ台地域の直接的な影響があるような公共用水域の地点等の影響についてはご説明できると思います。

○芥川委員 先ほどの騒音の関係ですが、現状、評価の対象としているところはT-1からT-4ということで、比較的大きな道路に面したところで予測を行っていますが、大型店ができるとなると、もっと内側の部分でもかなりの影響があると思われます。

今、内側の団地の中というのはかなり静かな状況ではないかと思いますが、ここの位置につくることが分かなければ次には行かないのかもしれませんが、今後に向けては、住宅地でどれぐらいの影響を受けるのかということも配慮して予測をつくっていただけたらと思います。

○事業者（株式会社エイト日本技術開発） ご指摘ありがとうございます。

おっしゃられるとおりだと思いますので、そういった観点も含めて、方法書で予測の方法等を明確にした上で、準備書、評価書で取りまとめたと考えております。

○渡部会長 ぜひよろしくお願いいたします。

ほかにいかがでしょうか。

（「なし」と発言する者あり）

○渡部会長 特に手が挙がらないようですので、ここで打ち切りとさせていただきます。

それでは、事務局で本日の審議内容を整理して、次回に向けた資料等の準備をお願いします。

次回は、市から正式な諮問を受けた上で審議を継続していきたいと思います。

都市計画部の方々、本日のご出席、誠にありがとうございます。

以上で、もみじ台地域の土地利用再編に伴う複合開発事業計画段階環境配慮書の第1回目の審議を終了したいと思います。

それでは、司会を事務局にお返しいたします。

### 3. 閉 会

○事務局（坂田環境共生担当課長） 渡部会長、どうもありがとうございました。

それから、委員の皆様も、たくさんのご意見をありがとうございました。

次回の審議会では、本事業の諮問、審議を予定しております。

会議開催の日程につきましては、本事業の意見募集が終了した8月中旬以降を予定しております。具体的な日程につきましては、調整の上、後日、改めて連絡いたしますので、ご協力のほど、よろしくお願いいたします。

それでは、本日の審議会はこれにて閉会といたします。

冒頭にトラブルがございまして、大変ご迷惑をおかけしました。

どうもありがとうございました。

以 上